

# 白井吉見における国語教育観の研究

大橋亮子

1

白井吉見が国語教師として教職についたのは、昭和六年福島県双葉中学校である。同校に四年間在職した後、長野県に戻り、旧制伊那中学校（昭和十年から昭和十五年まで）と、松本女子師範学校（昭和十五年から昭和十八年まで）に在職している。本論考では、長野県で白井が在職した伊那中学校、松本女子師範学校における実践に関する記録と著作を中心にして、白井吉見の国語教育観を明らかにするとともに、その成果を現在の国語教育にどう生かせるか考察していきたい。

2

2では、その内容を、(1)伊那中学校在職時代、(2)松本女子師範学校在職（附属国民学校主事を兼任）時代に分かって考察することにする。

## (1) 伊那中学校在職時代

(i) 伊那中学校「会誌」における実践

白井吉見は、昭和十年十一月（三〇歳）から昭和十五年五月（三五歳）まで長野県伊那中学校（現・伊那北高等学校）に、国語漢文担当の教師として在職している。

当時、伊那中学校では大正十五年から、一年に一冊の割合で「校友会誌」（八号からは「会誌」）が発行されていたが、白井は、第十四号（昭和十三年三月発行）から第十六号（昭和十五年三月発行）までの編輯者をつとめている。「会誌」の編輯者は同時に雑誌部の顧問でもあり、原稿の選定等にかかわる。白井はそれまでの顧問と違い、「会誌」を「単に原稿募集」の場ではなく、「研究に思索に校友のあらゆる文化活動の中心」となるような質の高いものにすることを目指した。そうした白井の会誌に対する積極的な姿勢に刺激されて、「十三年頃から校友会誌の内容は短歌を軸とする文芸方面が活気を帯びてきた。」（『長野県伊那中学校・伊那北高等学校七十年史』・一九九〇年刊・二

四二八)という。

臼井自身、「仕上げの読みは、解釈も鑑賞も批評をも込めたものでなくてはならず、そこまで生徒に自力でたどりつかせるまでの作業が国語教育だろうと思います。」(『教育の心』一九七六年・毎日新聞社刊・一六八頁)と後に述べている。研究欄にとりあげられた作品を見ると、「二三冊の書物から抜き書きした紹介風のもの」(第十五号「解説風」)ではなく、自分の力で深く作品に切り込んでゆく姿勢が感じられる作品であり、「自力でたどりつ」いた作品であると言える。「解釈も鑑賞も批評をも込め」た仕上げの読みに、「自力でたどりつ」けるようになるのが国語教育の目標であるという臼井の考えに立てば、研究欄に取り上げられた作品は、直接の指導はしていないが、彼願っていた国語教育を具現した作品と言えるだろう。

では、具体的にどのような形で「会誌」において国語教育を実践しているのだろうか。

臼井は、教室で生徒を相手に「文学熱を発散させ」(『教育の心』一六七頁)、生徒の文学熱を煽り立てるようなことはしなかった。原稿の選定の場合において「二三冊の参考書から、でっち上げたようなもの」を「峻拒」否定し、文学の鑑賞のすぐれた作品を選ぶという態度を示すことによって、生徒に確かな文学鑑賞力を育てていった。こうした態度は、「総数千六百余首の中から、委員が二百首ほど擇び、その中から僕がこれだけを残した。その意味では厳選である。」(第十五号「解説風」)と述べている短歌欄に関する文言にも表れている。臼井のような、すぐれた作品を「厳選」し、認めてくれる熱心な教師がいただけでも、生徒の文学への関心は高まり、文学鑑賞力も育っていったように思う。

(ii) 「会誌」にみられる文学鑑賞指導の考察

「会誌」第十六号(昭和十五年三月発行)「鷗外『護持院ヶ原の敵討』鑑賞」(筆者注・『護持院ヶ原の敵討』を雑誌部員五年生六名、四年生四名、三年生二名と臼井吉見で読み合い、共同鑑賞したもの)で臼井は、「登場人物の性格を、行動として表現されている叙述から丁寧に読み取らせ、「表現の全体の上から鑑賞しなくちゃいけない。」と

述べている。そこには、本文の叙述を「よく読み」、その叙述に即して、表現されていること全体から読み取っていかねばきであるという白井の作品に対する「鑑賞の態度」がわかる。これは、白井の「教材である具体的な文章を離れることなく、それに即し、執すること」(『教育の心』・一六七頁)が国語教育の基本だという考えを實踐したものである。「鑑賞の態度」ということについて白井は、『小説の鑑賞』(一九五三年・河出書房刊・「二、私たちの読書会―『伸子』をめぐる―」)でも次のように述べている。

「作品そのものへじかにぶつかること、そして何がどのように表現されているかを叙述に即してつかむこと。」

「作品をよむには何がどのように表現されているかを見てゆかねばならないと思う。それがはっきりつかめないうちに、そこから何か問題を引き出すような読みかたは作品の読みかたとしてまちがっているということ。」

「何がどのように現されているか、つまりそれが作品の主題だと思えます。」(同上書・二十三頁)

「何がどのように表現されているか」が「作品の主題」であるから、叙述に即して丁寧に読み、作品そのものを理解する、ということである。「会誌」第十四号(昭和十三年二月発行)の研究欄に載せられている「赤彦鑑賞」

(筆者注・島木赤彦の短歌十一首を、伊那中短歌会有志五年生五名、四年生三名のメンバーと白井吉見で共同鑑賞したもの)に見られる白井の短歌における鑑賞指導も、叙述から短歌全体の調子を味わせている。こうしたことから、白井の文学鑑賞の特徴は、叙述に即して作品をそのまま理解しようとする態度であるといえよう。

## (2) 松本女子師範学校在職(附属国民学校主事を兼任)時代

(i) 昭和初期の長野県下における国語教育の理論と実践

白井吉見は、昭和十五年六月松本女子師範学校へ転任し、附属小学校主事を兼任することとなる。

昭和十六年「国民学校令」公布までの長野県の国語教育界にとっては、大きな影響を与えた二つの出来事があった。一つは昭和四年の西尾実の『国語国文の教育』の発刊であり、今一つは、昭和八年第四期国定国語読本の発行である。

西尾実の『国語国文の教育』は、「県内小学校の国語教授に大きな影響を与え」（『長野県教育史』第四巻・一九七九年刊・六八二ペ）「数年来沈滞していた長野県の国語教育界にふたたび活気を呼びもどした」（同上書・六八四ペ）という。また、「各都市の学校では、西尾実の国語体系による、教材の作品研究が盛んにおこなわれた」（『信州大学教育学部附属長野小学校百年史』一九八六年刊・五二一ペ）。西尾によって提唱された読む作用の体系としての素読・解釈・批評論と、解釈における方法体系としての主題・構想・敘述論の二つの国語体系は、長野県の多くの国語教師に支持され、浸透していった。

こうして昭和戦前期の長野県の国語教育は、西尾実の指導と、それに基づく現場の実践によって発展していったのであるが、ともすると、西尾の国語体系による作品研究さえしていれば安心、子供の指導のための研究ではなく、「方法体系のための研究」をしている、というような風潮を生み出していった。後に白井吉見はそうした風潮をとらえて、「国語研究会私見」（『信濃教育』六七八号・昭和十八年四月刊）の中で、作品研究一辺倒の国語教育に対して、「主観的な歪みを避けて、作品の形象に迫るための自己修練の基準であり、型としての作品研究の体系が、却つてひとりよがりの囁言を吐かせる安易な手がかりにされてあるやうな傾がなくもない」「自己修練の型が自己陶醉の手段になり果ててあるやうな傾がみられなくもない」と述べている。

こうした現状の中、昭和十六年「国民学校令」が公布されると、国語教育の課程制度は大きく変化することとなる。国語は、国民科国語となり、その性質が従来のような文学教材を中心とした内容から、音声言語を重視した内容に変化した。しかし、長野県下における国語教育の実践のあり方は、以前と変わらず、西尾実の国語教育理論に基づくものであった。国語教材の内容の変化という状況にもかかわらず、文学作品研究の方法である西尾実の方法体系を適用している状態であった。そうした国語教育に対し、疑問をもつ教師もいた。白井吉見も、そうした教師の中の一人であった。

(ii) 昭和十八年第二回県下連合国民学校教育研究会における白井吉見の意義

白井が、松本女子師範学校に国語教師として在職、附属国民学校主事を兼任していた昭和十八年二月六・七日、第二回県下連合国民学校教育研究会が開かれた。『長野県教育史』第四巻に、その時の様子が次のように述べられている。

第二日の松本女子師範付属国民学校の発表によって、教材研究に対する反省と批判が提起された。それは、国民学校第一学年の国語読本最初の「コマイヌサン ア ウン」という神社の狛犬に向って呼びかけた教材である。(中略)

各都市の大方は、この教材の作品研究において主題・構想・叙述の体系によっていた。これに対して松本付属国民学校から、こうした教材にも文学作品の研究体系をあてはめてよいものかという問題が出された。長年本県国語教育の教材研究の体系であったものへの批判として衝撃的であり、この体系の提唱者が講師として会場に臨んでいただけに、かなり緊張した場面となった。(同上書・七〇五ペ)

この時の松本女子師範付属国民学校主事が白井吉見であり、「この体系の提唱者」というのが西尾実であった。

「長年本県国語教育の教材研究の体系であったもの」の代表である長野県師範学校附属国民学校案(昭和十七年)「コマイヌサン」(ヨミカタ一)(重文旧開智学校資料)と松本女子師範付属国民学校案「コマイヌサン」(『長野県教育史』第四巻・七〇五ペ)、松本市教育部会案(昭和十八年)「ヨミカタ一、二校庭の遊戯」(重文旧開智学校資料)の項目を比較してみると次のようになる。

#### 松本女子師範附属国民学校案

##### 一、要旨

二、教材研究 1、教材の考察 (イ)絵について (ロ)ヨミカタの絵とコトバノオケイコの関係について

三、児童生活の研究 1、生活環境の考察

四、指導研究 1、指導の要点 2、取扱の時期 3、時間配当 4、準備 5、指導過程

松本市教育委員会案

一、教材

二、目的

三、教材研究

1、教材の意義

2、教材の考察 (1) 絵及び掛図について (2) コトバナノオケイコについて (3) 音声言

語としての考察 (イ) 心理的考察 (ロ) 発音発声的考察

3、連絡 (1) 本教材の位置 (イ) 素材の配列系統より (ロ) 選択基準の系統より (ハ)

発音の系統より (2) 他教科、他科目との連絡

四、児童生活の考察

1、体験的考察 2、言語的考察

五、指導研究

1、指導上の意図 2、指導上の注意 3、取扱日案 4、準備 5、「ヨミカタ」を主体にし

た各時の主眼 6、「ヨミカタ」を主体にした各時の指導過程

長野県師範附属国民学校案

一、基礎的研究

(一) 作品研究 1、註解 2、解釈 イ、主題 ロ、構想 ハ、叙述 3、批評

(二) 備考

二、教材研究

(一) ヨミカタ本文の考察 1、注意すべき発音・文字・語句・語法 イ、発音 ロ、文字 ハ、

語句 2、解釈 イ、主題 ロ、構想 ハ、叙述 3、批評

(二) コトバナノオケイコの研究 1、話し方及び発音の指導 2、書き方指導

(三) 挿画・掛図の研究 1、挿画 2、掛図

(四) 連絡系統 1、国民科国語における連絡 2、他教科他科目との連絡

三、指導研究 (一) 目的 (二) 時間配当及び各時の主眼 1、時間配当 2、各時の主眼

(三) 指導上の注意 (四) 準備品 (五) 指導過程

四、反省

松本附属案、松本市案には、「基礎的研究」「作品研究」の項目がなく、教材研究の次に「児童生活の研究(考察)」が位置づけられている。また、各教案における「目的」の位置を見てみると、長野附属案は「指導研究」の項目の最初にあり、松本附属案、松本市案は「要旨」「目的」だけの項目として独立し、教案の最初に載せられている。

こうした教案の形式に表れた考え方の違いは、研究会当日「教材を作品研究の立場から見ると、更に広いことばの実態や基礎的な指導の立場に立って見るものと対立して、激しい論議が交わされ」(『西尾美国語教育全集』第二巻・一九七四年刊・教育出版社・四一七べ)ることになる。

研究会の直後、白井は、『信濃教育』第六七八号(昭和十八年四月)に「国語研究会私見」を發表している。その中で、当時の長野県の国語教師の実態を、「整然とした体系適用の苦心」「知的操作」に捕らわれて、「ひとりよがりの囈言」「自己陶醉」に陥り、「児童との間の、真に心の通う、生きた指導」を見失っていると述べている。「既成体系の機械的適用に甘えて、真にきびしい自己修練を怠け」、教材の「いのち」に触れず「自己陶醉」に陥っている現場教師の勉強不足を叱っているのである。

では、白井は、西尾実の「方法体系」による国語指導に対してどのような考えをもっていたのだろうか。

「国民学校令」の公布により、国民科国語となって、国語教材、特に低学年の教材は、日常的な言葉そのもの、音声言語を対象とするものへと変わった。白井は、こうした変化にもかかわらず、「教材の性格と系統」を考慮せずに、「文学作品研究の体系」を「機械的に適用」していることに対して、批判的な考え方をもっていた。

一般に、この研究会では白井吉見が西尾実を批判したと受け取られているふしもあるが、白井は、決して西尾実の「方法体系」そのものを批判してはいない。教材が学年に合わせて発展し、文学的になってきたら、「方法体系」も

必要であるとして、「作品研究の眞精神を新しい教材の性格に依じて如何に生かして行くか」ということこそ、「先生の御精神を受け継ぐ所以であらう。」と述べている。白井が最も言いたかったことは、西尾実の「方法体系」批判ということではなく、教材の変化に即して、その性質を考慮し、児童の心意に即した指導を考えなければならないということであつたといえよう。

では、白井は、「新しい教材」となった国語教育では、「方法体系」の適用でなく、何を考えねばならないとしているのだろうか。白井は、この研究会で「一番大きな関心とならねばならない『話し方』などが、一向に正しい姿で問題になるまでに至らなかつた」ことは、「残念であつた」として、「『話し方』が『読み方』の手段のみであつては、『話し方』が分節の一たり得ないのである」から、「単に娯としての言語修練だけでなしに、もつと自由な発表力を養ひ、発表することによつて理會をも深めて行くといふ本格的な音声言語修練についての具体的方法こそ目下当面する問題のうちの恐らく最大なものでなければなるまい」と述べている。

白井は、国民科国語の特質を踏まえて、これからの国語教育では、音声言語指導（「話し方」の指導）を重視すべきであると考えていたのである。音声言語指導という新しい取り組みを提起したのであつた。

昭和初期の長野県の国語教育界のように、全体が同じ考えで研究し、実践していくことは、大きな発展を生み出す中で、異なった意見や視点が出ることは、あらためて、現状を見つめ直すことにつながるが、国語教育の進歩にとって望ましいことである。その意味で、当時長野県の国語教師としては、無名の白井吉見であつたが、従来 of 長野県の国語教育を考え直させる機会を与え、もう一步発展させる意識を与えた点で、大きな存在であつたといえよう。

3

白井吉見の国語教育観は、①基礎・基本を重視する国語教育、②「自力」でたどりつかせる国語教育、の二つにまとめられる。

松本女子師範学校併設の女学校での教え子である安西道子氏は、当時の白井の授業を振り返って、「白井先生の国語教育」（『白井吉見集4』月報三・一九八五年刊・筑摩書房）を書いてゐる。その中で、生徒が動詞の活用をよく理解していない実態に気づいた白井は、教科書を離れ、規定の課程にかまわず、生徒全員が動詞の活用を自在にできるまで「徹底して教えこまれた。叩きこまれたといえるほどの気迫ある教え方であった。」と述べている。安西氏は、「先生の提示される語幹をノートに写して、活用語尾を書いていくという単純な学習であったが、「目に見えて実力のつく学習の楽しさがあった」という。白井は、生徒に身につけさせるべき基本的な知識（学力）は、全員の生徒に徹底的に厳しく教え込んだようである。このような授業を、安西氏は「一事徹底、一点集中のきびしい授業、基本が身につくまで叩きこむ授業」と述べている。一つのことを徹底的に教え込む授業で、生徒全員に最低水準の国語の学力を保証していた、といえよう。白井自身、最低これだけは身につけさせたい、知っていかなくてはいけないという基本を教え込み、生徒の土台を作ってやることについて、「僕はとりわけ義務教育に対して、強くこのことを要求したい。ものを考え、判断し、処理していくための基本的な知識を、徹底的にたたきこむことである。」（『教育の心』・一三四ペ）と述べている。

人間として「ものを考え、判断し、処理していくため」には、基本的な知識がなければできない。義務教育の役割は、生きていくために必要な基本的知識を教えることである。義務教育を国語教育と言ひ換えれば、白井は、正しい国語が使えるようになるための基本的な知識を、生徒に徹底して教え込もうとしたのである。そこには、基礎・基本を重視する国語教育観を見ることができるといえる。

さらに白井は、基本さえ身につけていければ、生徒はそこから自由に可能性を広げることができるし、「自力で（筆者注・仕上げの読みに）たどりつかせる」ことができる、とも考えている。つまり、生徒（学習者）の学習の主体性と、個性を尊重している。

「中学生なんて、なにしろ芽ぶきどきですから、どっちへ伸びるかわかったものじゃない」（『自分をつくる』・一九七九年・筑摩書房刊・五七ペ）と言うように、白井は、生徒をさまざま可能性を持った「芽ぶきどき」の存在

として見ている。「どっちへ伸びるか」わからない生徒の生涯にわたって、指図するような押しつけはせず、生徒の個性を認めて、尊重している。生徒がどっちへ伸びようか、決めるために、そして決められるだけの、基礎的な学力をつけることに徹底していた。基本がしっかりしているからこそ、生徒が「自力」で「解釈も鑑賞も批評をもこめた」「仕上げの読み」にたどり着くことができるのであり、その結果を白井は尊重している。

あくまで国語教師であり、国語教育をやるうとしていた白井吉見の国語教育観とは、自分の考えを自分なりの言葉で語れるようになるために、そして、生徒が「自力」で「仕上げの読み」にたどりつくために、すべての生徒に国語（言葉）の基礎、基本を徹底して教え込み、最低水準の国語の学力を保証してあげた上で、生徒（学習者）の主体性と個性を尊重することであったといえよう。

白井は、教育に限らず、人間として生きていくうえで、「自分で考え、自分で判断するということ、そういう自分に責任を持つということ」（『日本語の周辺』・一九七六年・毎日新聞社刊・一四六ペ）という信念をもっていた。また、その人なりの考えや個性といったものを尊重しているからこそ、権力を持つもの、組織的なものが押しつけられたり、画一主義的なものを否定し、常に自分自身の頭で考え、判断したことを持つて接するという考えであった。白井のこうした考え方が、昭和初期の長野県における国語教師が、西尾実の「方法体系」の「機械的適用」に甘えて、「自己陶醉」に陥り、「教材のいのち」を見失っている、という実態に対して、反省を促すことができたのであろう。主体的、個性的な精神を尊重し、責任ある自由な生活と思考とを大切に人間であったからこそ、彼の国語教育も、生徒の主体性や個性を尊重し、引き出す教育であったと言える。

#### 4

以上見てきたように、白井の国語教育観の根本には、生徒の主体性や個性を尊重しつつ、国語の基礎、基本は徹底的に厳しく教え込む授業であるべきだとする考え方が存在する。それは、すべての生徒に、国語の最低水準の学力、これだけは絶対知らなければならない、ということを保証する教育である。この白井の国語教育の特色を、現在の国語教

育に置き換えて考えてみよう。

今回新しく改定された学習指導要領（平成元年告示）は、昭和六十二年十二月の教育審議会の答申を受けて作成された。その答申の中に、「国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ること」という文言がある。こうした文言を見ると、白井の「一点集中」、「基本が身につくまで叩きこむ授業」ということは、これからの教育にも生かすことができると思えられる。また、本論稿で考察の対象とした長野県の教育に限って考えてみても、近年、学力低下が問題とされているが、義務教育において、すべての子供に、基本を身につけさせ、最低水準の学力を保証するという白井の考えに立てば、ある程度打開の道が見えてくるのではないだろうか。

国語教室での白井は、朗読のよさを十分に発揮できる教師だった。そして、その指導は、教材の具体的な文章の叙述に即して、作品そのものを理解させようとするものであった。国語教師として、あくまで国語教育をしようとした白井。彼の考える国語教育とは、日本語の持つ良さ、難しさを十分に発揮し、生徒に理解させようとするところだったように思う。つまり、言葉に対して敏感になり、一つの言葉に対するイメージを豊富に持つこと。そうすれば、自分の考えを、自分の生活に根ざした言葉を選択して話すことができると白井は考えていた。

生徒に、あくまでも国語の力をつけようとしていた白井の教室は、一言で言えば、国語の持つ魅力に富んだ教室だったように思う。「主題はなにか。」「作者の意図はなにか。」という発問を次々としていく授業ではなく、教材の文章に即して読むことにより、何が表現されているかをつかんでいく。時には、叩きこむような厳しい授業、時には一席ブツたり、言葉や作品に対して自説を述べてしまう脱線、そして朗々と読み上げる朗読。こうした白井の国語教室が、「大変に厳しく、生徒に恐れられていたが、一方で教え方が上手で情熱を傾けた講義は評判がよかった。」（『信濃教育』第一二六〇号・平成三年十一月刊・「白井先生の思い出」小野寛・一〇三ペ）というのも、うなずける。

白井は、「国語教師であるからには、生徒に日本語をしゃべったり、読んだり、綴ったりすることに喜びを感じさせなくては話にならない。」（『教育の心』一六七ペ）という。単に、白井の技術をまねするのではなく、国語の授業が楽しいと感じさせるような白井の国語教室の魅力を今後の国語教育に生かしていくことが必要ではないだろうか。

以上のような国語教師としての臼井吉見の足跡をたどるなかで、同時に長野県の国語教育界における西尾実の存在の大きさと、その理論の深さを知ることができたこともまた、今回の考察の大きな収穫である。

西尾実自身の研究の発展については、安良岡康作氏の「国語教育における西尾実研究の意義」と題する論文の中に、次のような文章がある。

『国語教育の新領域』（S14）『国語教室の問題』（S15）等の著書や戦時下の諸論文に示された研究を経て、S22に刊行された『言葉とその文化』に至って、さらに大きな新しい発展を画している。

それは第一期における、先生の国語教育研究が、大体において大正初期以来の文学教育を中心にして展開してきているのに対し、それを大きく、言語生活教育の方向に転換させ、文学をも含む、言語生活の全域を対象とし、それにもとづく国語教育の実践に向ったことを意味する。

（『西尾実研究』長野県国語教育学会編著・一九八三年刊・教育出版）

この文章に従えば、昭和十年代後半は、西尾自身の研究にともなう移行期であったといえる。また、後に西尾の考えが「言語生活教育の方向に転換」し、「言語生活の全領域を対象」としたものに變化したというのは、昭和十八年に臼井吉見の音声言語指導を重視する考え方と出会ったことによるとも推測することができる。今後、臼井吉見の国語教育観を一層深く探究するとともに、西尾実の国語教育、とくに長野県の国語教育に与えた影響をたしかなものとしてとらえてみたいと考えている。

付記 この論稿は、卒業論文をもとに執筆したものである。

（ おおはしりょうこ 塩尻市立吉田小学校教諭 ）